

東大阪市本庁舎展望フロア授乳室設置業務仕様書

1. 一般事項

- (1) 業 務 名 東大阪市本庁舎展望フロア授乳室設置業務
- (2) 納入場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号 22階
展望ロビー通路（別紙「図面」参照）
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年11月30日
- (4) 設 置 物 個室型可動式授乳室 1台

2. 業務目的

東大阪市本庁舎展望フロアリニューアルに伴い、乳児連れの方が安心して利用できる環境を整備するため、授乳室を設置するもの。

3. 業務の実施

- (1) 本業務は、本仕様書に基づき実施すること。
- (2) 受注者は、本業務の実施にあたっては、納期及び業務の履行日時を厳守するとともに関係法令や条例等を遵守すること。
- (3) 受注者は、発注者と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で適切な商品にて本業務を行うこと。
- (4) 受注者は、本業務の進捗に関して、発注者に対して定期的に報告を行うこと。
- (5) 本業務の実施に関し疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議し指示を仰ぐこと。
- (6) 受注者は、本業務の実施過程で知り得た情報を第三者にもらしてはならない。

4. 業務内容

- (1) 次の基準を満たす個室型可動式授乳室を1台調達し設置すること。

※基準品：mamaro（ママロ） Trim 株式会社（同等品可）

本体外寸	W1800mm×D900mm×H2016mm
電源（本体）	AC100V 1500W
その他 （付属機能等）	（授乳室内） ・授乳用ソファー及びスツール ・センサー付き照明 ・鍵付き扉（緊急時に外鍵で開錠可能） ・利用説明等用モニター及び操作用トラックパッド ・コンセント ・抗菌コーティング施工

	(その他) ・ 外から使用状況を点灯・消灯により確認可能 ・ 外装に機能のサインを表示 ・ ロック式キャスター付き ・ 使用回数／時間の測定が可能 ・ 使用中の遮蔽性及び通気性が確保されている ・ 素材、構造等が消防法上の基準を満たしている
--	--

(2) 指定する設置場所へ搬入し、組み立てを行うこと。(組み立て済みで搬入可)

なお、搬入に使用できるエレベーターは次のとおりとし、事前に搬入経路を確認の上、安全対策を十分に行うこと。また、搬入後組み立てを行う場合は、通行の妨げにならないよう十分な配慮を行うこと。

【搬入用エレベーター】

- ・ 貨物用エレベーター（8号機）
- ・ 積載量：2,000kg
- ・ 定員：26人
- ・ 出入口寸法：幅 1,450mm、高さ 2,370mm
- ・ カゴ室寸法：間口 1,800mm×奥行 2,000mm×高さ 2,800mm

(3) 設置箇所の電源等の位置を予め確認し、必要に応じて延長等の措置を行い接続すること。

(4) 機器等については、利用に際し必要な設定を行うこと。

5. その他

(1) 本業務は、別途実施する東大阪市本庁舎展望フロアリニューアル業務と関連して行うことから、リニューアル業務の工程によって発注者が設置日時を決定する。(令和7年11月中旬に設置予定)

(2) 発注者が主催するリニューアル業務関係者会議に必要な応じて出席し、調整・打合せを行うこと。

(3) 搬入、組立、ゴミの処理等、設置までに要する費用は、全て受注者の負担とする。

(4) 設置後の稼働確認については、発注者の立ち会いのもと確実に実施すること。また、メンテナンス・操作方法について説明・指導を行うこと。

(5) 設置後6か月間は、通常の使用による破損等について、無償で速やかに修理対応すること。

(6) 設置作業中に庁舎施設・設備等に損害を与えた場合は、直ちに発注者に報告するとともに指示を受けること。受注者の瑕疵と認められる場合は、受注者の負担により原状回復を行うこと。

(7) 本仕様書に記載のない事項、その他疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。